

令和 5 年度(2023 年度) とよなか市民環境会議活動方針

世界では、平成 27 年（2015 年）9 月に「持続可能な開発目標（S D G s）」が発効され、同年 12 月に採択された「パリ協定」では、すべての参加国に温室効果ガス排出削減の努力を求める枠組みが作られました。

わが国では、平成 28 年（2016 年）5 月に政府一体となった実施体制として、「持続可能な開発目標（S D G s）推進本部」を設置しました。さらに令和 3 年（2021 年）10 月には、「2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする」などが明記された「地球温暖化対策計画」をまとめ、豊中市をはじめ全国の多くの自治体がゼロカーボンシティを宣言しています。

豊中市では、令和 5 年（2023 年）3 月に「第 3 次豊中市環境基本計画（改定）」を策定しました。また NATS4 市（西宮市、尼崎市、豊中市、吹田市）等広域的な施策の展開を行いました。

私たち、とよなか市民環境会議は、平成 30 年（2018 年）6 月に策定しました「第 3 次とよなかアジェンダ 21」の見直しを行いました。

今年度、「第 3 次豊中アジェンダ 21 改定版」の策定を行い、これまで培ってきた協働とパートナーシップを基調に、2 つの計画が共有する望ましい環境都市像の実現や環境目標の達成に向けて取組みます。

また、活動計画に基づく「第 3 次豊中アジェンダ 21」の推進を充実させ、より多くの人が行動提案を実践することでとよなか市民環境会議の活動を強化するとともに、ゼロカーボンシティの実現や、S D G s が掲げる課題解決にもつながるよう、取り組みを進めます。

とよなか市民環境会議活動計画

1. 第3次豊中アジェンダ21の推進

- (1) とよなか市民環境会議の運営及び活動
- (2) 第3次豊中アジェンダ21の普及・啓発・進行管理
- (3) 第17回「とよなかエコ市民賞」の開催
- (4) とよなか市民環境展2023の共催
- (5) 環境学習の推進

2. NPO法人とよなか市民環境会議アジェンダ21との連携・協働

地球環境を守る市民行動計画の着実な推進

3. 第3次豊中アジェンダ21の見直し

- (1) 第3次豊中アジェンダ21策定委員会の開催
- (2) 第3次豊中アジェンダ21改定版の策定

4. 豊中市環境行政との連携・協働

第3次豊中市環境基本計画(改定)の推進

5. 市民・事業者・NPO・行政による地球温暖化防止活動の推進

「第2次豊中市地球温暖化防止地域計画(改定)」の推進

6. 循環型社会の構築

緑と食品のリサイクルプラザで製造される「とよっぴー」を通じた食育と資源循環の推進